

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和7年10月7日（火）12時54分～13時49分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3 人 出席 3 人 出席 2 人	定数 3 人 定数 3 人 定数 3 人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に酒井委員、部会長代理に平田委員が選出された。			
2 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金の改正決定について 部会長から労働者代表委員及び使用者代表委員に対し、電子部品等製造業最低賃金の改正について、意見表明が求められた。 労働者代表委員からは、「電機産業は大手から中小まですそ野が広い構造で、他産業と比べて賃金格差も大きいので、本特定最賃は労働者のセーフティーネットとしての役割が大きい。近年の審議においては、広島県のお他産業に比べて引上額が優位にあり、長年の課題である他産業との格差是正につながっている。また、当産業は、社会のデジタル化、脱炭素社会実現への貢献や、少子高齢化により人材不足が深刻化する中、DX や AI といった新技術を活用したサービスの提供など、寄せられる期待は大きい。よって、本特定最低賃金を相応しい水準に引上げることが重要である。さらに、足下の生産動向については、日本銀行広島支店の「金融経済月報」では「電気機械は増加している」と他産業に比べ唯一高い評価を受けており、広島県商工労働局発表の「広島県経済の動向」では、電気機械が唯一鉱業生産指数100を超え、他産業と比較して極めてウェイトが高いと言える。」との意見が表明された。 使用者代表委員からは、「これまでも地域別最低賃金の上にある特定最低賃金は必要なのではないかと主張している。中小企業は価格転嫁ができていない。それができない限り中小企業の賃上げは非常に厳しい状態にある。」との意見が表明された。 その後、労働者側から「広島県最低賃金の引上げ率6.4%を当業種の特最低賃金額1,045円に乘じると1,112円となる。それに基幹産業の優位性を鑑みた1円をプラスし1,113円、引上げ額68円を提示する。」との金額提示がなされ、「電機産業の足下の状況を踏まえ、労使のイニシアティブを発揮して議論したい。」との発言がなされた。 使用者側からの金額提示はなく、このまま審議を続けても進展が見込まれないことから次回に審議を持ち越すこととなった。			
3 その他			

今後の審議会の日程調整が行われた。

第2回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

日時 10月14日（火）午前9時00分～

会場 合同庁舎3号館1階15号会議室

主な議題 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について